

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

### ②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム白鶴荘	種別：介護老人福祉施設					
代表者氏名：西脇 泰一	定員（利用人数）： 90 名					
所在地：岐阜県養老郡養老町柏尾463番地1						
TEL：0584-32-1211	ホームページ： <a href="http://www.hakkakuso.com">http://www.hakkakuso.com</a>					
<b>【施設・事業所の概要】</b>						
開設年月日 平成8年6月25日						
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 養寿会						
職員数	常勤職員： 44 名	非常勤職員	20 名			
専門職員	(専門職の名称) 看護師 5 名	介護福祉士	24 名			
	介護支援専門員 2 名	管理栄養士	1 名			
	理学療法士 1 名					
施設・設備の概要	(居室数) 個室 50 室	(設備等) 2人室	25 室			
	トイレ(男性8, 女性8) 16 室	浴室	2 室			
	リネン室 4 室	医務室	1 室			
	静養室 1 室	機能訓練室兼食堂	1 室			
	休憩室 2 室	面談室	2 室			
	事務室 1 室	会議室	1 室			
	作業室 1 室	ボランティア室	1 室			
	洗濯室 1 室	談話室	1 室			
	厨房 1 室	食品庫	1 室			
	介護機材室 1 室	倉庫	1 室			
	所長室 1 室	更衣室	2 室			
	ゲストルーム 1 室	宿直室	1 室			
	寮母室 2 室					

### ③理念・基本方針（※転載）

養寿会は、いつでも、それぞれの人々の主体性と自立性を尊重し、快適な環境づくりに努め、地域の皆様とともに歩みます。

- 1、最も援助を必要とする最後の一人の尊重に努めます。
- 2、可能性の限りない追求に努めます。
- 3、共に生きる社会づくりに努めます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・法人理念や基本方針に基づく運営を心掛けており、施設職員に対して「品格を高めるための 10 か条」を定め、いきいきとやりがいをもって働く職場づくりを志し、働きやすさと離職率が低い施設を目指している。
- ・入所者の施設での生活は、その人らしい暮らし方になるように、フロア毎に生活場面に合わせて、入所者個々の生活の質の向上につなぐケアとできるだけ意思を尊重したケアを提供している。
- ・衣類の片づけや居室の清掃等の簡易業務を、介護補助職員やボランティアを活用する等で、専門的ケアに充てる時間を増やし入所者との関わりを優先する体制にしている。
- ・コロナ禍から地域との交流やボランティアとの関わりは限定しているなかで、継続的に地元のシルバー人材センターやボランティア団体の協力が得られている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 8 月 29 日（契約日）～ 令和 7 年 5 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 29 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・入所者本位のサービスを基本とし、出来る事ややりたい事を活かした活動をレクリエーションに取り入れて、主体性や自立性を尊重したケアを提供している。
- ・職員も主体的な関わりが実践できるように、各種委員会を設置し、それぞれの役割を担いながら、施設全体の質の向上に取り組んでいる。
- ・常勤専従の理学療法士による個別機能訓練を行い、身体機能の維持、運動能力が低下しないように予防にも努め、全職員が情報を共有し協力しながら、入所者の日常生活動作が維持できるように支援している。
- ・職員の資質向上の為に年間を通じた研修を実施し、キャリアに応じた OJT 研修にて本人に合わせた教育体制の仕組みがある。
- ・職員の働きやすさを考慮して、年間休日数が 120 日あり、幅広い年齢層の職員が在籍し、離職者が少なく定着率の高い施設になっている。

##### ◇改善を求められる点

- ・設立当初から行政との関わりが深いこともあり、民間意識の定着、施設独自の手法、積極的に意識改革を図り、新しい法人づくりに期待したい。経営・運営側と職員一人ひとりが意思疎通を図り、職員全体が共通認識の下で一丸となって改善等に努められたい。

- ・ホームページは一部古い情報のままになっている。最新の正確な情報は施設のイメージアップに重要なことであり、担当者を明確にして最新の情報を随時更新し掲載する事が望ましい。
- ・コロナ禍から地域と関わる機会が少なくなっているが、地域との新しい交流スタイルを検討し、地域との連携を深められたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け公表することで、施設内における課題や問題を見つけ、施設全体で問題意識を共有し、サービス向上に向けた取り組みを図ることができ、事業の透明性を高めることができます。また、選ばれる施設として、利用者様、地域の皆様との信頼関係の構築につながればと考え、理念・基本方針を念頭に地域貢献に努めてまいります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。